

まちづくりの目標	1. 安全で、安心して健康に暮らせるまち	主担当課	地域医療課
小分野	1 3 2 医療	関係課	国保医療課・健康課・警防課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題													
第5次生駒市総合計画後期基本計画	431 医療	<p>現在、緊急時、災害時に救護の拠点となり、市役所や市内の医療機関と連携を密にすることのできる公的な医療機関がありません。また、本市では市内で夜間・休日に、二次救急に対応する病院が少ないため、奈良市内の病院を加えた5病院により救急輪番制が整えられているものの、救急搬送に時間を要することもあり、身近な地域で緊急時に確実に受けられる医療サービスの確保が求められています。加えて、市内には小児科の二次医療を担う病院が不足し、奈良県北和小児科二次輪番制に参加する市内病院もない状況にあり、小児科の二次医療は市外の病院に依存していることから、市内に二次医療まで対応可能な小児医療を提供できる体制整備が必要です。</p>	<p>また、今後は、市立病院を拠点として市内・隣接市町の医療機関と連携した地域完結型の医療連携体制を構築することで、身近な地域で市民が必要とする安全で質の高い医療を提供できる体制を整備するとともに、超高齢社会における地域医療の充実のため、医療と介護の円滑な連携をも視野に入れた体制の構築が必要です。</p>	<p>① 地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。</p>	<p>① 小児科患者の市内救急搬送率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.5</td> <td>30.2</td> <td>60.0</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	35.5	30.2	60.0	×	<p>・平成28年4月、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会設置 ・近畿大学医学部奈良病院が北和小児科二次輪番体制へ参加</p>	<p>・医療と介護の連携体制の構築 ・市立病院の北和小児科二次輪番体制への参加</p>
	実績		目指す値	達成															
H21	H29	H30	状況																
35.5	30.2	60.0	×																
442 社会保障	<p>将来「無年金者」または「低年金受給者」になる可能性のある人が増加しており、制度全体の見直しや将来に向け恒久的な年金制度の構築が望まれています。</p> <p>また、現行の国民健康保険制度は、行き詰まっており、1市町村の努力では解決できないため、平成29年度目途として、都道府県単位の広域化が予定されています。</p> <p>国民健康保険のサービスを安定的に提供するため、確実な保険税収納対策に加え、年々増加する医療費の実態について市民への情報発信とその適正化への取組が必要です。</p>		<p>② 国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。</p>	<p>② 市内救急搬送率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71.3</td> <td>73.2</td> <td>83.4</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	71.3	73.2	83.4	×	<p>・生駒市の平均搬送時間 平成26年40.3分から 平成29年39.3分に短縮</p>	<p>・市内病院の救急応需率の更なる向上</p>	
実績		目指す値	達成																
H21	H29	H30	状況																
71.3	73.2	83.4	×																
			<p>③ 市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。</p>	<p>③ 市内病院への入院割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.9</td> <td>46.4</td> <td>56.2</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	43.9	46.4	56.2	×	<p>・平成27年6月市立病院開院 ・平成27年6月市立病院管理運営協議会設置</p>	<p>・市立病院の常勤医師の確保 ・市立病院の北和小児科二次輪番体制への参加</p>	
実績		目指す値	達成																
H21	H29	H30	状況																
43.9	46.4	56.2	×																
			<p>② 国保被保険者一人当たり医療費 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>307,033</td> <td>359,784</td> <td>364,000</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	307,033	359,784	364,000	×	<p>・平成30年4月、国保制度の県単位化が実現。</p>	<p>・増加する医療費の抑制のため、効果的な医療費適正化のための取り組みが求められる。</p>		
実績		目指す値	達成																
H21	H29	H30	状況																
307,033	359,784	364,000	×																

2. 第6次計画（原案骨子）

第6次計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>・市立病院の開院後、生駒市の救急搬送時間の短縮及び市内病院の救急受入率の向上など、救急医療が一定充実してきましたが、今後の、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数が増える見込みであるため、身近な地域で確実に受けられる医療サービスの確保が必要です。</p> <p>・高齢化の進展により慢性疾患や人生の最終段階における医療等のニーズの増加が見込まれる中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療の充実及び医療と介護の連携の推進が重要です。</p> <p>・平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指します。今後は、県単位での医療費適正化への取り組みが求められます。</p>	<p>①今後の高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数が増える見込みであるため、身近な地域で緊急時に確実に受けられる医療サービスの確保が求められています。</p> <p>②今後は、超高齢社会における地域医療の充実のため、医療と介護の円滑な連携体制の構築が必要です。</p> <p>③県単位で医療費適正化に取り組む、医療費の削減が必要となります。</p>	<p>【医療】</p> <p>①休日や夜間等、医療機関の診療時間外であっても、必要な時に適切な救急医療（小児二次救急を含む）を受けられる体制が整っている。</p>	<p>①1 市内救急搬送数（消防本部警防課）</p> <p>①2 平均搬送時間（消防本部警防課）</p> <p>①3 平均照会回数（消防本部警防課）</p>	<p>①1 一次救急医療における拠点的な役割を果たす（一財）生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所の運営を行います。（健康課）</p> <p>①2 市内の救急医療体制等に関する情報を提供します。（健康課）</p> <p>①3 望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。（健康課）</p> <p>①4 市立病院において、二次救急医療の充実を図ります。（地域医療課）</p> <p>①5 救急搬送データをもとに、救急医療の充実に努めます。（地域医療課・消防本部警防課）</p>	<p>①1 休日夜間応急診療事業（健康課）</p> <p>①2 広報紙や応急診療担当病院の電話による自動音声案内（健康課）</p> <p>①3 ホームページや広報紙での啓発（健康課）</p> <p>①4 市立病院管理運営事業（地域医療課）</p> <p>①5 市内等救急輪番病院等との意見交換・情報共有（地域医療課）</p>
		<p>【医療】</p> <p>②在宅医療の充実とともに医療機関と介護事業所等との連携によって質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制が確保されている。</p>	<p>②1 入院時情報提供率・退院調整率（地域医療課）</p> <p>②2 研修、住民向け普及啓発等の実施回数（地域医療課）</p> <p>②3 市立病院の医療連携登録医・協力医療機関連携施設数（地域医療課）</p>	<p>②1 円滑な退院支援・退院調整が可能な体制を構築します。（地域医療課）</p> <p>②2 在宅医療に関する研修・普及啓発を推進します。（地域医療課）</p> <p>②3 市立病院において、在宅患者の急変時に受入できる後方支援体制の構築を目指します。（地域医療課）</p>	<p>②1 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会の運営（地域医療課）</p> <p>②2 在宅医療に関する多職種研修会、市民向け講演会の開催（地域医療課）</p> <p>②3 市立病院管理運営事業（地域医療課）</p>
		<p>【医療】</p> <p>③医療費抑制に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。</p>	<p>③1 国保被保険者一人当たり医療費（国保医療課）</p>	<p>③1 ジェネリック医薬品差額通知を送付して、普及率向上を目指します。（国保医療課）</p> <p>③2 医療費通知を送付して、医療費適正化への啓発を行います。（国保医療課）</p> <p>③3 糖尿病の重症化リスクの高い者に対し糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、保健指導を行います。（国保医療課）</p>	<p>③1 ジェネリック医薬品差額通知事業（国保医療課）</p> <p>③2 ジェネリック医薬品推奨薬局制度（国保医療課）</p> <p>③3 糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保医療課）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
【医療】 ①休日や夜間等、医療機関の診療時間外であっても、必要な時に適切な救急医療（小児二次救急を含む）を受けられる体制が整っている。	<ul style="list-style-type: none"> （一財）生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所や市内輪番病院について、情報共有や協力等を行い、休日や夜間等に適切な救急医療が受けられるようにするため、所管課の健康課や消防本部警防課との連携に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市民〕 一次救急、二次救急、三次救急の役割分担を理解し、救急車の適正利用に努める。 〔事業者〕 救急搬送ルールを適切に運用し、救急患者を断らない医療体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療に関する理解や知識を深めてもらうため、医療講演会等への参加を求める。 		<ul style="list-style-type: none"> 救急患者を断らない医療体制を充実させるため、一次救急医療機関の（一財）生駒メディカルセンター、二次救急医療機関の輪番制参加病院、三次救急医療機関の近畿大学医学部奈良病院と意見交換等を行い、連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制を充実させるため、奈良県北和地区小児科病院輪番体制について、奈良県と情報共有し、連携する。
【医療】 ②在宅医療の充実とともに医療機関と介護事業所等との連携によって質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制が確保されている。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携を強固なものとするため、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会及び在宅医療介護推進部会等の運営にあたり、地域包括ケア推進課、介護保険課及び健康課との連携に努める。また、地域包括ケアを着実に進めるため、地域包括ケア推進会議において、情報共有に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れたわが家で自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療への理解を深めるために、在宅医療に関する講演会への参加を求める。 		<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援マニュアルをよりよく運用するために、市内医療機関、介護事業所と連携し、在宅医療・介護連携を強固なものとするため、相談支援について、（一財）生駒メディカルセンターとの連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院から地域へとシームレスな在宅医療への移行ができるように、エリアをまたぐ入退院調整を要する場合、エリアごとに運用が異なる入退院調整マニュアルの広域調整について、奈良県と連携する。
【医療】 ③国民健康保険制度の運営が、県単位化のもと安定的に行われ、誰もが安心して医療を受けられるようにするとともに、保健指導や医療費適正化への啓発等により、増加する医療費を抑制します。	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化のための保健事業を実施するにあたり、健康課との連携に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進と医療費削減を目的とした、保健事業への参加を求める。 			<ul style="list-style-type: none"> 県単位での保健事業の実施にあたって、奈良県、国民健康保険団体連合会、国保事務支援センターとの連携を強化する。